

## 会 議 録

会 議 名	令和3年度東浦町学校給食センター運営委員会	
開 催 日 時	令和3年7月6日（火） 午後1時15分から午後2時25分まで	
開 催 場 所	東浦中学校 会議室	
出 席 者	委員等	都筑昌恵氏(委員長)、杉浦義徳氏(副委員長)、日高啓量氏、碓井あかね氏、長坂勇治氏、森谷莉代氏、古内香峰子氏、天沼妃早香氏、浅野裕紀氏、中川稔英氏、本崎信子氏、田川弘樹氏、大久保唯氏、梶山博史氏  ※出席委員 14名、欠席2名
	事務局	恒川教育長、石川教育部長、畔上所長、重野係長、加古栄養教諭、田島栄養教諭
議 題 等 (公開又は 非公開の別)	1 令和2年度東浦町学校給食センター運営実績について（公開） 2 令和3年度東浦町学校給食センター運営計画について（公開） 3 その他（公開）	
非公開の理由 (会議を非公開とした理由)	/	
傍 聴 者 の 数	2名	
審 議 内 容	<p>◆事務局 傍聴の許可を行い、委員の出席数を報告する。 次に教育長からあいさつ。 配布資料の確認し、各委員の自己紹介。</p> <p>◆委員長・副委員長選出 出席委員より、委員長は町PTA連絡協議会会長都筑昌恵氏に、副委員長は町校長会長杉浦義徳氏を推薦するとの発言があり、満場一致で承認。 以降、議事進行は委員長が行う。</p> <p>◇委員長あいさつ</p>	

◇委員長

委員の出席及び会議の成立を確認。

次第に従い議事を進める。議題1「令和2年度東浦町学校給食センター運営実績について」及び議題2「令和3年度東浦町学校給食センター運営計画について」を議題とし、事務局から説明を求める。

◆事務局

議題1について説明。

新型コロナウイルス感染症拡大防止に係る学校臨時休業により、4月、5月は給食を実施しなかったが、夏休みの短縮と、振替授業の実施により7月下旬やお盆を除いた8月も給食を実施した。

卒業お祝い給食は、中学校3年生は、3月1日に米粉のお祝いケーキ、赤飯や知多牛ハンバーグなどを、3月2日に米粉のキーマカレー、おだいちゃんのイラストとお祝いメッセージをゼリーの蓋にプリントしたおだいちゃんゼリーを提供した。小学校6年生は、3月17日に米粉のお祝いケーキ、ビビンバなどを、3月18日におだいちゃんゼリー、揚げ鶏の香味だれかけ、赤飯などを提供した。

デザートセレクトは12月11日に全学校、全学年を対象にお米のミカンタルトとお米のガトーショコラのセレクトを実施した。

愛知県が実施した県産牛肉等・水産物学校給食提供推進事業において、東浦町へ無償提供された牛肉を3回、名古屋コーチンを2回、うなぎを2回、しらすを1回提供した。

新型コロナウイルス感染症拡大防止に係る学校臨時休業にともなう家庭の負担を軽減するため、6月の学校給食再開時から8月までの3か月間、給食費を無償化した。

各学校において、給食時における新型コロナウイルス感染症拡大を防止する対策をとった結果、食べ残しが増加した。

議題2について説明。

パート職員の、時給単価の高騰などにより労働時間短縮が進み、人員不足が深刻化するとの見込みから職員数を増加して運営を計画した。しかし、計画した職員数に達していない。

※主な質疑、応答は次のとおり

◇委員

令和元年度の運営委員会で給食費の値上げについて検討し、令和2年度から値上げが実施されたが、現状児童・生徒の栄養摂取量が補えているのか。

◆事務局

基準量を摂取するのが困難な一部の栄養素を除き、値上げ前と比較して大きく改善している。

◇委員

給食時における新型コロナウイルス感染症拡大を防止ため、どのような対策をとったのか。

◆事務局

原則、他人が触れた食材には触れないようにしたり、食べきれなかったものは、片付け時に食缶に戻すとの対策をした。

◇委員

残菜を減らす取り組みは学校ごとに内容が違うのか。

◆事務局

学校ごとに細かなルールに違いがある。

◇委員

感染流行当初より、コロナウイルスの真実も分かってきているので、元の状況に戻ってほしい。

質疑、応答が終了。

議題については原案のとおり承認と決定。

議事の終了を宣言する。会議が閉会。

■ 3 その他

学校給食センター調理業務等委託について

事務局から説明

(目的)

調理員等の職員募集を行っても、募集が少なく調理員数が不足している。

そのため、勤務シフトを見直すなどにより、日々の業務をしているが、計画どおりの採用ができていない。

今後も学校給食の運営を維持するためには、専門性の高い技術があり、学校給食調理業務等の受託実績のある業者に委託することが、東浦町にとって一番よい運営方向であるとの結論となった。

(委託後の体制)

(1) 現在の運営と変わらない業務

献立の作成、食材の手配や購入、調理の指示・検査、検食、食物アレルギー（除去食等）対応等

(2) 委託する業務

給食の調理・配送、食器の回収・洗浄、ボイラーの運転、残菜・厨芥の運搬等

(スケジュール)

事業スケジュール

(1) 第1回審査委員会（推薦業者決定）

6月30日

(2) 入札審査会（推薦業者提出）

7月中旬

(3) 指名通知、参加表明書等の交付、公表

8月下旬

(4) 参加表明書、提案書及び見積書の提出

9月下旬

(5) 第2回審査委員会（プレゼンテーション審査）

10月上旬

(6) 審査結果とりまとめ

10月中旬

(7) 入札審査会（審査結果の報告、審議、契約業者決定）

10月下旬

(8) 契約締結

11月頃

(9) 委託開始

令和4年4月

※主な質疑、応答は次のとおり

◇委員

運搬業務も併せて委託する理由は、

◆事務局

調理業務、運搬業務を別々に委託するより経済的な運営が可能であることや、配送運転手においても人材の確保に苦慮する状況があるため。

◇委員

正規調理員は、他部署（保育園）に人事異動とのことだが、それによって保育園の調理員の仕事がなくなることはないのか。

◆事務局

	<p>児童課、秘書人事課、給食センターの3課で打ち合わせを進めている。各保育園に異動しても、各保育園にとってメリットはあると考えている。</p> <p>◇委員 現在、給食センターで働いている会計年度任用職員の収入面において不利になるのではないかと。</p> <p>◆事務局 現在働いている会計年度任用職員については、本人の希望する場合は、継続的に雇用、賃金は委託前の水準を下回らないよう努める仕様とする予定である。</p> <p>◇委員 バイキング給食について、保護者から要望もあるので、業務委託を機に復活を再検討してほしい。</p> <p>◆事務局 安全安心な給食を実施できる業者と契約することを第一に考えている。また、町が指示する特別給食等へ可能な限り協力を求める仕様とする予定であり、長期的な検討課題であると考えている。</p> <p>◇委員 3年契約とするのはなぜか。</p> <p>◆事務局 単年度で契約するより、長期継続契約の方が有利になり、メリットが大きいと判断したため。</p> <p>◇委員 プロポーザル審査委員会の構成委員は。</p> <p>◆事務局 給食担当校長、栄養教諭、給食主任代表教諭、東浦町 PTA 連絡協議会会長、元給食センター係長、現給食センター所長の6名で構成されている。</p>
--	--